

看護職員の負担軽減に関する取組事項

牧野記念病院では看護職員の負担を軽減し、専門性の高い看護業務・質の高い看護ケアに専念できる環境の構築を目的に下記の事項に取り組んでいます。

1. 看護部門と他部門との協力を密に業務の負担・整備を実施しています。
毎月1回、多職種からなる役割分担推進のための委員会を設け、業務の分担・整備を行い、「チーム医療」の体制を構築しております。
2. 看護補助者を配置し、業務分担を実施しています。
看護職員と看護補助者の業務の役割を明確化し、長時間勤務を防止しています。
3. ワークライフバランスの充実（産休・育休・介護休暇の案内）
産休・育休・介護休暇等の取得推進を目的とし、職員向けにハンドブックを作成し周知をしています。
4. 長期休暇の取得推進（年1回以上 休暇を取得する）
計画的に長期休暇が取得できるよう、各部署で長期休暇希望案を取りまとめ長期休暇を取得しています。
5. フレックスタイム制の導入
出勤・退勤の時間を調整し、時間外勤務を減らしております。
6. リリーフ制度の導入
病棟間で業務量を平均化するため、看護職員を一定期間臨時に配置することにより病院全体で協働体制を強化しております。
7. 夜間保育の実施
牧野記念病院の近隣に保育室を設置しています。夜間保育も実施しています。子供が急に体調を崩しても、小児科のある牧野記念病院で受診が可能です。